令和７年度
与那原町職員採用候補者試験案内
【専門職（幼稚園教諭職かつ保育士職】

この試験は、与那原町の行政機関（町長部局、教育委員会部局、議会事務局等）に勤務する職員を採用するために実施します。

求める人材

・何事にも意欲的に取り組む、実行力のある職員
・社会情勢に的確に対応し、中長期的視野を持つことのできる職員
・住民と共に課題を解決していく職員
・問題点を見いだし、的確に分析し、改善・制度創設の出来る職員
・これまでに培った知識・経験と想像力豊かな発想や実行力などを活かし、即戦力として活躍できる職員

○ 受　付　期　間　：令和７年９月１日（月）午前10時
～９月３０日（火）正午まで

○ 申　込　方　法　：インターネットによる申込み

○ 試験日

第１次試験日　：　令和７年１０月１９日（日）
第２次試験日　：　令和７年１２月７日（日）

○ 試験会場

場　所：与那原町役場

1 募集職種･受験資格

（1）活字印刷文による筆記試験及び口頭による面接試験等に対応できる者で、各職種における受験資格の項目をすべて満たす必要があります。

職　種		採用予定人数	受　験　資　格
専門職	幼稚園教諭職かつ保育士職	若干名	１．平成１０年４月２日から平成１８年４月１日までに生まれた者 ２．幼稚園教諭免許及び保育士資格の両方を有する者 （令和８年３月末までに取得見込の者を含む。）

（2）次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア　日本の国籍を有しない者

イ　地方公務員法第 16 条に規定する、次の欠格条項に該当する者

①　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

②　与那原町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

③　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験日

（1）　日時・場所

実施日時	会　場
第１次試験日 令和７年１０月１９日（日） 集合時間　　：９時 受験時の説明：９時５分	与那原町役場
第２次試験日 令和７年１２月７日（日） 集合時間　　：９時 受験時の説明：９時５分	

＊　受験時の説明に間に合わない場合は、受験することはできません。

＊　試験の当日、台風が襲来し暴風警報が発令され、午前7時30分時点で路線バスが運行停止した場合は、試験実施日を延期します。

なお、試験実施の有無及び延期後の試験実施など詳細については、町ホームページにてお知らせしますので、ご確認ください。

（２）　試験科目と試験時間

第１次試験

試験科目	所要時間
専門試験（択一式）	６０分
論文試験	６０分
事務能力検査	１０分
適性検査	１５分

第２次試験

試験科目	所要時間
討議試験	３０分
個別面接	一人１０分程度

（３）試験の内容

試験科目	試験内容
専門試験（択一式）	専門知識、能力についての択一式試験
論文試験	与えられたケースに対して、問題解決力、文章による表現力等についての筆記試験
事務能力検査	職務を遂行する上での具体的な処理能力を測定する択一式試験
適性検査	択一式による性格適性検査
討議試験	集団討議
個別面接	試験官による個別面接を行います。

（４）　合格者の発表

第１次試験	令和７年１１月１１日（火） １３：００	役場掲示板及びホームページに掲載するほか、合格者へ通知します。
第２次試験	令和７年１２月１６日（火） １３：００	

（５）　採用予定日

令和８年４月１日付けの採用を予定しております。ただし、採用予定日が前後する場合もあります。

３ 採用候補者名簿の登載、採用

（１）最終合格者は採用候補者名簿に登載され、任命権者が採用候補者名簿の中から採用者を決定します。

（２）最終合格者数は、年間の採用予定数に採用を辞退する者等の数を考慮して決定しますので、採用数を上回る合格者数となり、合格しても採用にならないことがあります。

（３）採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿登載日から１年間です。ただし、職員採用

候補者試験を実施し、新たに名簿が作成された場合は、当該名簿は失効します。

（4）受験資格がないことが判明した場合には、合格を取消します。また、採用後にその事実が判明した場合には、懲戒免職処分の対象となります。

4 受験申込について

＊原則、インターネットによる申込みとなります。

以下のページにアクセスし、受験申込をしてください。

【URL】

https://logoform.jp/f/zxuLp

（1）申込期間

令和７年９月１日（月）午前１０時～令和７年９月３０日（火）正午まで

（2）留意事項

① インターネットに要する通信料などの費用は、受験者の負担となりますのでご了承ください。

② 申込締め切り直前は、サーバーが混み合うなどにより、申込みに時間がかかる恐れがありますので、余裕をもって申込手続きを行ってください。

③ 顔写真は申請者本人のみを撮影したもので３ヶ月以内に撮影されたものです。正面、無帽、無背景で、メガネのレンズに光が反射していないか確認してください。

④ 受験申込み後、メールアドレスへ送られてくるURLより、受付進捗状況を確認できます。予見できないシステムトラブルについての責任は一切負いません。

⑤ 本人控えの受験票は、第１次試験当日に配布いたします。

⑥ 一度提出した申請書の修正はできません。

5 成績開示

令和７年度与那原町職員採用候補者試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第６９条第２項第１号の規定により、口頭で開示を請求することができます。（本人確認が必要なため、電話、手紙等による請求はできません）

対象者	開示内容	開示期間	請求方法	請求場所
試験受験者	試験 の最終得点	試験の合格発表から１ヶ月間	受験者本人が、受験票又は本人であることを確認できる書類等（運転免許証、マイナンバーカード等）を持参し、平日午前９時～午後５時までに請求してください。（正午から午後１時まで除く。） なお、土曜日、日曜日及び祝日は請求できません。	与那原町役場 総務課

６ その他

（１）　試験は、ＨＢの鉛筆を使用して回答用紙にマークさせる方式（マークシート方式）及び筆記試験ですので試験当日はＨＢの鉛筆及び消しゴムを必ず持参して下さい。

（２）試験会場は駐車場が設置されていますが、イベント等により駐車できない場合がございますので、公共交通機関をご利用ください。

（３）試験時間中の携帯電話、スマートフォン等の電子機器の使用は禁止します。必ず電源を切ってください。（時計機能としての使用も禁止します。）

（４）試験会場は、敷地内全面禁煙です。

＊お問い合わせ先　与那原町役場　総務課　電話　０９８－９４５－２２０１